

②事業者の方へ

中小企業経営革新

経営革新とは、中小企業が経営の向上を目指し、新たな取組みを行うことです。

経営革新計画の承認を受けた企業は、「低利融資」「保証の拡大」等の支援措置が利用できます。(ただし融資にあたっては別途金融機関の審査があります。)

なお、計画作成の支援を、チャレンジ企業支援センター等が行っておりますので、希望される方は同センター等にお問い合わせください。

千葉県商工労働部経営支援課 経営革新・商業支援室

☎043(2223)2712

チャレンジ企業支援センター

☎043(299)2907

大網白里町商工会

☎0475(72)0239

チャレンジ企業支援センター

創業・ベンチャー・経営革新等を目指す県内企業に対し、「情報の提供」「相談・助言」「専門家の派遣」「事業可能性の評価」等の事業を行う支援拠点としての役割を担い、個々のニーズに応じたきめ細やかな対応を行います。

支援についての詳細を希望の方は、同センターにお問い合わせ下さい。

同チャレンジ企業支援センター

(公)千葉県産業振興センター

☎043(299)2907

中途採用及び従業員受入先紹介等のお手伝いをします

事業の拡大や組織の強化、

退職者の補充等により、人材の確保出向受入または中途採用が必要な事業者や、事業所の移転・縮小・閉鎖等に伴い従業員の受入先事業所を探しの事業所に対し、相談・受入先開拓・情報提供等のお手伝いをいたします。

▼対象

①求人(出向受入・中途採用)をお考えの事業者

②従業員(出向・移籍による)の受入先をお探しの事業者

▼費用・無料

▼利用時間・9時～12時15分

13時～17時15分

土日祝は除く

同(財)産業雇用安定センター

千葉事務所

☎043(225)4855

労働条件の整備を
お手伝いをします

新たに事業を始めた事業主を対象に、労働条件の管理に詳しい専門家が会社を訪問し、実情に応じた労働条件の整備等について無料でアドバイスいたします。

同(社)全国労働基準関係団体

連合会 千葉県支部

☎043(241)2626

障害者雇用を応援します

○笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス

県では、障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働いている企業・事務所を笑顔いっぱい！フレンドリーオフィスとして認定し、公表することで障害のある人の雇用に対する理解と促進を図っています。

みなさまからの御応募をお待ちしています。

▼URL

http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/riendly/index.html

障害者多数雇用事例集

県では、より多くの企業等に障害者雇用についての理解を深めてもらい、雇用を一層促進するため、県内19事業所の経営者・雇用管理者等の皆様へのインタビューに基づき冊子を作成し、障害者雇用の取組事例を紹介しています。

▼URL

http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/syougai-koyouzireisyu.html

同千葉県商工労働部産業人材課

☎043(2223)2756

高齢者・障害者の雇用支援

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構では、高齢者及び障害者の雇用支援のための業務を実施しています。

○障害者雇用支援業務

障害者の雇用等を円滑に進めるお手伝いをします。事業主の方を対象に次の助成金を取り扱っております。

▼障害者作業施設設置等補助金

▼障害者福祉施設設置等助成金

▼障害者介助等助成金

▼職場適応援助者助成金

▼重度障害者等通勤対策助成金

▼重度障害者多数雇用事業所施設設置助成金

▼障害者能力開発助成金

※各助成金には支給にかかる要件や申請の期限等が定まっています。詳細はお問い合わせ下さい。

○高齢者雇用支援業務

▼融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○創業資金

▼融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

高年齢者等の雇用の促進を図ることを目的に、事業主の方を対象に次の助成金を取り扱っております。

▼中小企業定年引上げ等奨励金

▼高年齢者職域拡大等助成金

▼高年齢者雇用確保充実奨励金

※各助成金には支給に係る要件が定まっています。詳細はお問い合わせ下さい。

同独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

千葉高齢・障害者雇用支援センター

☎043(204)2901

内職事業所登録をお願いします

内職を探している方が増えています。内職を提供出来るお仕事がありましたら、登録をお願いします。

同千葉県商工労働部雇用労働課

☎043(2223)2743

千葉県の中小企業向け融資(原制度融資)

県では県内に事務所又は事業所を設け事業を営んでいる中小企業者(個人、会社)の方や県内で新規創業される方(創業者)に対し、事業に必要な資金を円滑に調達して頂くため、融資制度を設けています。

○事業資金

▼対象者

・中小企業者等(組合含む)

▼対象経費

・設備資金・運転資金

・融資限度額

・設備資金は1億円以内(所要資金の90%以内)

・運転資金は8,000万円以内

▼融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○セーフティネット資金(震災復興)

▼融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途必要に応じて保証協会保証が必要)

○創業資金

▼融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○セーフティネット資金(震災復興)

▼融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利1.3～1.9%

・変動金利0.9～1.5%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

・運転資金 7年以内

▼保証人

・法人代表者以外原則不要(別途保証協会保証が必要)

○融資利率(※)

・固定金利2.1～2.7%

・変動金利1.3～1.9%

・被災施設等の復旧等の資金については年1.15%(最長5年間)の利子補給があります。(平成23年9月11日貸付実行まで)

▼融資期間

・設備資金 10年以内

が0.1%(年利)低減されます。

同日本政策金融公庫千葉支店

国民生活事業

☎043(224)4754

労働条件の整備を
お手伝いします

毎月第1・3水曜日に「創業・第二創業相談会」を開催しています。これから創業される方、創業間もない方、経営の多角化・事業転換などの第二創業をお考えの方を対象とした相談会です(予約制)。

同日本政策金融公庫千葉支店

国民生活事業

☎043(224)4754

会社を元気に！

中退共の退職金制度

掛金は全額非課税

国が掛金の一部を助成

管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)3436-0151(代表)

障害のある人の雇用について相談できます

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と継続雇用を促進するために、企業等に対して支援を行う「企業支援員」と、障害者法定雇用率達成に向けて障害者雇用に関する各種手続き支援などを行う「法定雇用率達成支援員」を配置しています。また、地域の「障害者就業・生活支援センター」でもご相談に応じています。

◆支援員設置場所及び障害者就業・生活支援センター設置場所(大網白里町付近の設置場所のみ記載)

施設名(法人名)	所在地	電話番号	企業支援員	法定雇用率達成支援員	障害者就業・生活支援センター
山武プリオ((社)福)ワーナーホーム	大網白里町	0475-77-6511	○	○	○
長生プリオ((社)福)ワーナーホーム	茂原市	0475-44-7797	○	○	○
就職するなら明朗塾((社)福)光明会	佐倉市	043-235-7350	○	○	○
	八街市	043-442-0101	○	○	○
東総就業センター((社)福)ロザリオの聖母会	旭市	0479-60-0211	○	○	○
NPO法人ワークス未来千葉(千葉障害者キャリアセンター)	千葉市美浜区	043-204-2386	○	○	○

ジョブカフェちば出張版が大網白里町にやってきました!

履歴書・職務経歴書の基本的な書き方を学ぶ「応募書類セミナー」と、書いた書類をプロのキャリアカウンセラーが個別にチェック・添削する「応募書類診断」を、大網白里町で開催します。書類作成を一から学びたい方には最適のセミナーです。(要予約・無料)対象:就職を希望している15歳～39歳までの方

○「応募書類セミナー」
日時:平成23年10月7日(金)13:30～16:00
会場:中央公民館講堂
定員:20名

○「応募書類診断」
日時:平成23年10月21日(金)13:30～16:00
会場:保健文化センター3階ホール
定員:12名

同町産業振興課 ☎0475(70)0355
ジョブカフェちば ☎047(426)8471